

新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2025 年改訂版における 主な文部科学省関連記載

Ⅱ. 中小企業・小規模事業者の賃金向上推進 5 か年計画の推進

～地域で活躍する人材の育成と処遇改善～

国民生活を支えている就業人口の約 6 割を占める現場人材の持続的な賃上げを実現するためには、高度なスキルを身につけて生産性を高めつつ、処遇を含め、より魅力ある職業としていくことが必要である。アドバンスト・エッセンシャルワーカー（デジタル技術等も活用して現在よりも高い賃金を得るエッセンシャルワーカー）の育成や、A I 等の技術トレンドを踏まえた幅広い労働者のリ・スキリング、医療・介護・保育・福祉等の現場での公定価格の引上げに取り組むことを通じ、全国津々浦々のそれぞれの地域で、労働者個人が、自らの意思に基づき、活躍できる環境を整備する。

1. 官公需も含めた価格転嫁・取引適正化

（1）官公需における価格転嫁策の強化

① 労務費等の価格転嫁の徹底

官公需における適切な価格転嫁の実施に向けて、国・独立行政法人等と自治体の双方が必要となる予算を確保する。

取り分け、義務的経費の物価上昇対応分については、概算要求段階を含む予算編成過程において的確な対応を行う。国立大学法人運営費交付金についても、現場の実情を踏まえて適切に対応する。

4. 地域で活躍する人材の育成と処遇改善

（1）アドバンスト・エッセンシャルワーカーの育成

Ⅵ. 3 に記載の「産業人材育成プラン」を策定し、在職者を含め、大学、短期大学、高等専門学校及び専門学校においてアドバンスト・エッセンシャルワーカーの育成に取り組む。

（2）A I 等の技術の進展に応じた幅広い労働者のリ・スキリング

2022年度から2026年度末までの230万人のデジタル人材の育成（「デジタル田園都市国家構想総合戦略」で設定）に向けた取組について技術トレンドも踏まえた支援を着実に推進する。そのためにも、関係省庁等のA I・データの専門家を含むデジタル人材育成の取組について、その進捗確認及び横串を通じた推進に加え、必要に応じて新たな人材育成策を講じることで、政府全体でデジタル人材育成を機能させる体制を確保し、その取組を効果的に加速する。また、個人が継続的な学びと目的を持ったキャリア形成を行うことができるよう、個人のデジタルスキルの情報の蓄積・可視化や証明を可能とするデジタル基盤の整備を進めるとともに、スキルごとのトレンド等を企業側、研修事業者も含め市場全体で利用できるための環境整備を行う。

加えて、2028年技能五輪国際大会の日本開催を契機として、関係省庁や業界団体、技能士等とも連携しつつ、中学・高校生の段階から若年層に対する技能尊重の機運醸成を図るとともに、技能労働者のスキル向上に向けた支援策を強化する。

(4) 医療・介護・保育・福祉等の現場での公定価格の引上げ

未来を担う子供たちの命と育成を支える重要な役割を果たす保育士・幼稚園教諭等の方々の処遇改善は極めて重要である。しかしながら、保育士・幼稚園教諭等の処遇は全産業平均と比べ低い状況に置かれている。平成25年度以降、累計で約34%の処遇の改善を図ってきているが、引き続き、保育士・幼稚園教諭等の処遇改善について目標として掲げた他職種と遜色ない処遇の実現に向けて、「こども未来戦略」に基づき、更なる処遇改善を進めていく。

Ⅲ. 投資立国の実現

2. 新たな勝ち筋となる分野での研究開発・輸出の後押し

世界に先駆けて超高齢化社会¹⁸を迎え、災害¹⁹にも直面する、我が国のピンチをチャンスに変えて、グローバルサウス諸国の成長する海外需要を取り込むべく、ヘルスケア・防災などの分野で、社会課題を解決する製品・サービスの開発と輸出の拡大に取り組む。

また、潜在力が高く伸びしろの大きい分野についても、農林水産物・食品の輸出等による「海外から稼ぐ力」の強化、エンタメ・コンテンツ産業でのクリエイターの育成支援や取引適正化・海外展開支援、地方におけるインバウンドの拡大を通じた観光産業の成長を促す。

(1) ヘルスケア

②テクノロジー活用（予防・健康づくり等）

iii) 医療・介護のDX

医療・介護DXについて、政府を挙げて確実かつ着実に推進する。リアルワールドデータの利活用推進のため、厚生労働大臣等が保有する医療・介護関係の公的データベース、次世代医療基盤法に基づく認定作成事業者が保有するデータベースを用いたユースケースの実証を行う。健康・医療に関する情報やライフログデータ等のPHRを有機的に連結できる環境の整備、疾患解明や創薬等の利活用に貢献するデータドリブンのオールジャパンのバイオバンク機能の強化、適切なオンライン診療を含む遠隔医療の推進や、ウェアラブルデバイス、プログラム医療機器等を用いたヘルスケアにおけるDXを推進する。また、効率的かつ質が担保された医療・介護の提供のため、AI・ICT等を活用した介護テクノロジーやデジタル技術を用いた医療機器などの研究開発及び社会実装を進める。

(4) コンテンツ産業活性化戦略の実行

アニメ・音楽・放送番組・映画・ゲーム・漫画といったコンテンツは、世界の人々を魅了して、世界市場の中でも高く評価されている、我が国の誇るべき財産である。実際、コンテンツ産業は、鉄鋼産業や半導体産業より大きな海外売上高を上げており、海外売上は5兆円を超えて、日本の産業の中でも自動車産業に次ぐ存在になっている。また、コンテンツ産業は地域の中で生まれ、地方創生に寄与すると同時に、海外の活力を取り込むという観点からも重要である。我が国の基幹産業であるコンテンツ産業について、日本発コンテンツの海外市場規模を2033年までに20兆円に拡大する目標の下、昨年策定した「コンテンツ産業活性化戦略」の分野ごとの戦略を具体化し、当該目標の確実な達成を図るため、分野別海外市場獲得の見通しについて、重点地域、市場展開方針等の取組を具体化しつつ、その明確化に取り組む。当該明確化を不断に行いつつ、アニメ・音楽・放送番組・映画・ゲーム・漫画といった主要分野ごとに、5か年程度のアクションプランを策定し、支援策の具体化・強化に取り組む。官民連携による国際展開と競争力強化を推進する。この際、官は環境整備を図る

が、民のコンテンツ制作には口を出さないという、官民の健全なパートナーシップの構築を改めて確認する。

①クリエイター・コンテンツ産業に関する司令塔機能の強化

i) 司令塔機能の更なる強化

クリエイター・コンテンツ産業に係る政府の司令塔機能であるコンテンツ産業官民協議会において、官民で進捗状況を共有・確認しながら、PDCA サイクルを回していくとともに、実効性の確保を含め、更なる強化に向けた検討を進める。

その際、世界に通用するクリエイターは、確実に稼げるとは限らない、実験的なところから作品を作り始めて花開いていく人が多いことを踏まえ、そのような人たちを瘦せ細らせないために、どのような仕組みを官民で作っていけるか、引き続き官民で検討を深める。

ii) コンテンツ関連施策の統合・強化と情報発信・相談窓口の一元化

事業者向けの支援を行う経済産業省とクリエイター個人の支援を行う文部科学省の施策について、クリエイター支援基金の活用や更なる統合を含めて、その施策を更に抜本強化する。

また、ポータルサイトの構築等による省庁横断的な支援メニュー、相談窓口の一元化、統一的な情報発信に取り組む。

加えて、コンテンツ産業の就業者数、市場規模等の継続的な把握に必要な統計データ等の整備の在り方について検討を行う。

②海外展開及び世界に通用するコンテンツの制作・流通の促進

i) 海外展開支援の抜本強化（コンテンツ海外展開2.0）

国際映画祭や国際見本市へのジャパンパビリオンの出展支援など、優良なコンテンツや作品の海外での発表機会を増やすべく、取組を強化する。

我が国における主要なイベントの在り方を見直し、我が国のコンテンツの発信だけでなく、世界のコンテンツを評価する枠組みを設け、我が国の市場としての魅力を高めるとともに、音楽・映画のみならず、アニメ分野についても、世界の作品を対象とした顕彰制度の創設を検討する。

海外におけるライブなどのリアルイベントの開催等を通じ、海外のファン層の定着を図るとともに、進出先の規制面等に課題がある場合には、共同制作・相手国との対話等を積極的に進める。

また、我が国の音楽、アーティストの海外展開を一層促進し、アーティスト等への望ましい対価還元を図るため、「レコード演奏・伝達権」の導入について、関係者の合意形成の見通しや法制的な枠組み、国際的な著作権制度との調和等を含めた在り方を議論し、早期に結論を得る。

ii) コンテンツ制作の支援

グローバルに通用する質の高いコンテンツ作品の制作の資金の確保のため、映適（日本映画制作適正化機構が行う作品認定制度等の取組）の利用拡大等に配慮しつつ、制作会社が自ら資金調達をする作品の制作支援を行う。その際、他国で実施されているような開発費に関する税制措置なども参考に予算以外のインセンティブや、製作委員会方式に限らない多様な民間の資金調達手法の多様化についても検討するとともに、コンテンツ制作者とデジタルプラッ

トフォームとの契約の透明化や改善に向けた制度整備も含めて検討する。

映画や放送番組等の映像コンテンツについて、映像上の背景や建築物等のデジタルアセットの制作とそのアーカイブ化の促進、不足する撮影スタジオの民間整備、コンテンツ産業におけるAIの利活用の在り方の検討、各国に伍（ご）するための高機能かつ先端的な技術（4K設備・VFX等）の活用支援の強化を行うとともに、多様なIP創出に向けた企画・開発段階での支援、海外に遜色ない水準でのロケ撮影等の誘致の支援に取り組む。

国内映像制作会社等の税負担実態や主要国におけるタックス・インセンティブの現状等について把握し、映像産業の効果的な支援策の在り方を検討する。

我が国のコンテンツ産業の海外売上げの約6割を占めるゲーム産業は、高度化したゲーム機の開発費の高騰や、開発人員が不足していること等が大きな課題であり、その成長を後押しするため、海外市場を見据えた大型タイトルや新規IP創出に対し、制作費の一部を直接的に支援する補助制度を創設・拡充するとともに、諸外国において導入されているゲーム産業特化の支援策等を参考に、我が国において国際競争力の強化と輸出拡大を図るための方策を検討する。また、世界で通用する高度なクリエイティブ・技術人材の育成と確保を強化するため、学校教育段階からの体系的な人材育成や、民間企業・海外企業との人材競争に対応する施策を戦略的に推進する。ゲーム開発に必要な機能を提供するソフトウェアである「ゲームエンジン」の開発・提供について、独自エンジンを開発している日本のゲーム会社を後押しし、高度な次世代ゲームエンジンの開発を目標に大学院や企業が連携してプログラム開発を行う取組を支援する。

コンテンツ産業のグローバル競争力を強化するため、日本発コンテンツの海外展開を支援し、売上シェアの拡大を図るべく、重点戦略国・地域においては、韓国コンテンツ振興院（KOCCA）のうち海外展開支援を行う組織体制を参考に、現地ニーズを踏まえた支援体制の整備を進め、JETRO等の出先機関の機能強化、迅速な現地対応が可能な海外拠点の設置を含め、マーケティング・広報・ローカライズ支援を総合的に展開する。J-LOX+等の海外展開促進事業についても、ゲーム分野への適用拡充を図る。

さらに、eスポーツについて、日本eスポーツ連合や自治体を中心に取組の充実を図る。

iii) 諸外国に対する日本発コンテンツの更なる展開

JETROの海外事務所について、コンテンツ専門人材の採用・配置を強化し、事業者の海外公演等のサポートを充実させる。

東京国際映画祭における映画人の交流のための交流ラウンジを含め、国際交流基金による支援や在外公館等を活用した日本発コンテンツの魅力発信強化及びネットワーク構築を進める。

我が国の放送番組の海外配信機能強化の取組を加速するとともに、マンガを含む活字コンテンツについて、海外での評価形成基盤の構築を進める。

同時に、二国間・多国間による協力体制を構築し、デジタルコンテンツ・グッズ類等の海賊版対策を進めるとともに、国内権利者の権利行使の実行支援や国際的な海賊版対策のための普及啓発、AIを活用した実効性の高い海賊版対策の在り方について検討を行い、必要な措置を講じる。

iv) 将来のクリエイターの育成と次世代のクリエイターのための基盤整備

各地域において、子供たちの体験機会を充実させるとともに、映像リテラシーを学び、映像文化の発信拠点であるミニシアターについて、我が国の映画文化を維持していく観点から

も、その設備更新に係る支援を行う。

漫画・アニメ等のメディア芸術におけるメディア芸術ナショナルセンター（仮称）構想に基づき、産業界と連携し、漫画・アニメ等のデジタル・アーカイブを含めた保存活用に関する調査研究、人材育成、海外の代表的な美術館等との交流、国際的な情報発信等を行う我が国の「ハブ」となる拠点の更なる整備を推進する。

放送から配信への視聴環境の変化も踏まえ、放送業界のビジネスモデル変革を進めるため、官民が連携した協議会を組成し、アクションプランを定め、グローバルに通用するコンテンツ制作や海外展開等に取り組み、コンテンツビジネスに特化したプロデューサー等の高度な専門人材の育成を図る。

「クリエイター支援基金」を活用し、大学・専門学校等における業界スキルの可視化・標準化のためのカリキュラム作成を進め、グローバルに活躍する高度専門人材を育成・確保するとともに、オープン教材の開発・導入、指導者研修等を全国の大学・専門学校等へと展開し、クリエイター、技術職、スタッフなどの職種における中核的専門人材を育成・確保する。

v) コンテンツを通じた地域振興

先進的な取組を行う地方自治体による新しい地方経済・生活環境創生交付金の活用を促進するとともに、「コンテンツと地方創生の好循環プラン」に基づき、地域が一体となった取組を加速する。

そのため、フィルムコミッション、許認可権者、製作者等が取り組むべき事項等をまとめたハンドブックについて、英語版パンフレットを作成し、海外にも発信する。また、地方のストーリー・産品を活用した「聖地」づくりを促進し、その優良事例の表彰制度を創設する。あわせて、コスプレイベント等、地方で広がる多様なリアルイベントを海外からの観光客誘致へとつなげるよう官民連携して支援する。

③クリエイターが安心して持続的に働ける環境等の整備

現場で働いているスタッフが十分に生活できるという下支えがあって初めてクリエイターが成長する。その生活が安定し、適切な取引関係や労働時間が遵守される環境の整備に取り組む。

i) 優越的地位の濫用防止等と取引適正化

実演家等が働きやすい環境を作るためには、コンテンツ分野においても、価格転嫁の促進に取り組むなど、取引慣行を是正していくことが不可欠である。2024年に行った音楽・放送番組の分野の取引慣行等の実態調査を踏まえ、実演家と事務所との間の契約等を適正化する観点から、独占禁止法上の考え方を明確にする指針を策定し、関係省庁が連携してその指針の周知徹底を図る。

映画・アニメ等のクリエイター個人の創造性が最大限発揮される取引環境を整備するため、2025年から行っている映画・アニメの制作現場におけるクリエイターの取引環境に係る実態調査を進め、本年秋の結果公表を目指す。その調査結果を踏まえて、独占禁止法上の考え方を明確にする指針を策定する。

また、昨年10月に改訂した「文化芸術分野の適正な契約関係構築に向けたガイドライン（検討のまとめ）」の周知を徹底するとともに、クリエイターが契約・活動に関するトラブルを無料で弁護士に相談できる「文化芸術活動に関する法律相談窓口」等の体制を強化する。

ii) 就業環境の整備の促進

クリエイターが創造性を最大限発揮していくためにも就業環境の整備を官民一体となって強力に推し進める必要がある。

国内映像制作等に関する事業者向け支援について、映適や労働基準法の準拠等を加点又は要件とするなど、支援事業の在り方を見直し、改善を図ることで、業界における自主的な取組を支援するとともに、クリエイター支援基金を活用した就業環境の改善に向けた取組を進めるほか、制作に係る労働環境の改善に伴う諸課題の解決策について検討する。

急速に成長するアニメ産業において、質の高いアニメーションが持続的に制作されるよう、映画業界が作成したガイドラインを参考に、クリエイター等の就業環境が適切に提供されている作品を認定する枠組み（アニ適）の創設に向けた取組を支援する。

3. GX・DXの着実な推進

(2) DX

① AIのイノベーション促進とリスク対応の両立

i) AIの研究開発の推進

AI for Science（科学の成果を得るためにAIを活用すること）の加速、2030年頃までのポスト「富岳」の速やかな開発・整備、AI半導体等の省エネ技術の研究開発・社会実装等を進める。

AIモデルのマルチモーダル化、AIロボット等のいわゆるフィジカルAIの研究開発・実証・実装等を進めるとともに、関連スタートアップ等を支援する。AIや先端半導体の実装先となるロボットについて、2025年度中に、実装拡大・競争力強化に関する戦略を策定する。

ii) 計算資源・情報通信基盤等の整備

研究データ基盤や計算基盤等の施設・設備等の整備や共用、ワット・ビット連携、データセンター等の整備を加速する。

質の高い日本語データの整備・拡充や未利用データの活用等に加え、日本の文化・習慣等を踏まえた信頼できるAI開発・評価の推進・活用を進める。

v) AI関連人材の確保・育成と教育振興

国民がAIのメリットを享受できるよう必要な知識を浸透させる教育の振興や、学生を含め若手研究者・エンジニア人材の育成、大学・研究機関等の緊密な連携やAIの透明性・信頼性を確保する産学官ネットワーク構築を支援する。

5. PEファンド等への成長投資の強化

③ 大学基金の運用の高度化

海外の大規模な大学基金のように積極的なオルタナティブ投資が促進されるよう、大学独自基金におけるオルタナティブ投資のための指針・運用モデル等の作成やアセットオーナー・プリンシプルの表明促進など、必要な措置を講じる。

あわせて、大学独自基金の運用モデルとなることを目指して、国際卓越研究大学を支援する10兆円規模の大学ファンドについて、着実に運用高度化を進める。

加えて、基金運用の裾野を拡大する観点から、大学基金の造成促進や大学・財団等への寄付拡充の方策について検討する。

IV. 「スタートアップ育成5か年計画」の強化

2022年に策定した「スタートアップ育成5か年計画」では、当時8,000億円規模であったスタートアップへの投資額を2027年度に10倍を超える規模（10兆円規模）とすることを目標に掲げ、さらに、将来には、100社のユニコーンの創出、10万社のスタートアップの創出により、我が国をアジア最大のスタートアップハブとして世界有数のスタートアップの集積地とすることを目指し、①スタートアップ創出に向けた人材・ネットワークの構築、②スタートアップのための資金供給の強化と出口戦略の多様化、③オープンイノベーションの推進の3本柱の取組を進めてきた。

こうした官民での取組により、我が国のスタートアップの数は2021年の16,100社から現在は25,000社へと1.5倍に増加するなど、その裾野は拡大しつつある。この流れを日本全国へと広げる観点から、スタートアップ・エコシステム拠点都市の機能強化など、地方におけるスタートアップの創出に大胆に取り組む。

一方で、スタートアップへの投資額は、2021年の8,827億円から2024年は7,793億円と減少している。地政学リスクの高まり等を背景に国際的にVCの資金調達額が減少し、海外主要国が大幅に投資額を減少させる中で、我が国の減少幅は相対的に小さいものの、「スタートアップ育成5か年計画」で掲げた目標の実現に向けて、スタートアップの創業後の規模の成長を後押ししていくための施策を抜本強化する。「スタートアップ育成5か年計画」において残された2年は、我が国のスタートアップ創出・育成に向けた勝負の分かれ目となる。スタートアップ、金融機関、大学等とも危機感を共有しつつ、一層の機運醸成を図る。こうした観点から、「スタートアップ育成5か年計画」を強化し、着実に実行する。

加えて、フロンティア領域等の事業化に取り組むスタートアップ発の優れた技術が社会実装に至るまでには、公共調達等の官民連携を進める必要がある。社会課題分野のビジネスでは、「市町村のマーケット規模が小さい」、「公共機関との調整が面倒」、「リターンが小さいと考えられている」等の固有の課題があることを踏まえ、スタートアップの活躍できる環境の整備について更に検討を進める。

スタートアップの海外進出は、新たなビジネス展開とともに、各国が直面する社会課題の解決にも貢献し得る。関係省庁で連携して支援スキームの拡充を図る。

1. 地方におけるスタートアップの創出など人材・ネットワークの構築

我が国のスタートアップは、数と投資額の両面で、ベンチャーキャピタルや大企業が集まる東京に集中している。地域の課題解決の担い手となり得る全国各地の高等専門学校発のスタートアップの創出・育成に取り組むとともに、地域の大学・産業集積等の特色をいかしたスタートアップ・エコシステム拠点都市の機能強化、インパクトスタートアップに対する支援等に取り組む。

①全国での高専発スタートアップ・エコシステムの構築

全国58校の高等専門学校は、地場の企業群と連携して地域課題の解決や地域経済の高度化に貢献してきた。この高等専門学校の潜在力を飛躍的にスケールアップさせ、全国各地へと起業の裾野を広げるべく、高専におけるアントレプレナーシップ教育の充実や高専発スタートアップの創出・成長支援を強化し、各地の高専発スタートアップ・エコシステムの構築を図る。

具体的には、スタートアップ経験者・支援者や研究者等の外部専門家による高専生向けの

講義・セミナーの開催、地元の中小企業等とも密接に連携して地域課題の解決に取り組む社会実装教育や起業家工房の活用等を通じたアントレプレナーの育成、全国高等専門学校ディープラーニングコンテスト（DCON）等や高専機構によるアントレプレナーシップ教育パイロット校での外部専門家による起業希望者への助言・メンタリングなどの取組を全国的に展開する。

さらに、地域の中小企業が抱える課題を、高専生や高専発スタートアップが持つ創造力と技術力で解決する取組は、地域の中小企業にとってはAI等の先端技術の活用による生産性向上やオープンイノベーションの実現につながる一方、高専生にとっての地域課題解決の実践の場や高専発スタートアップにとっての売上機会の確保にもつながることから、関係省庁の連携により、オーダーメイド形式（一般型）の省力化投資補助金等の政府の中小企業支援策等も活用し、こうした取組を促進する。

②グローバル・スタートアップ・キャンパス構想の推進

グローバル・スタートアップ・キャンパス構想について、基本方針に基づき、世界から優れた人材・投資を集める呼び水となるよう、海外大学等との連携により、国際研究、事業化支援、人材育成等の先行的取組を進めるとともに、運営法人の設立に向け必要な法制上の措置を含めた具体化及び世界を魅了するフラッグシップ拠点の整備に向けた取組を着実に進める。

③スタートアップ・エコシステム拠点都市等の機能強化

グローバルなスタートアップ・エコシステムと地域経済圏との結節点としての広域拠点となり得るスタートアップ・エコシステム拠点都市について、現在の全国8都市から13都市へ拠点数を拡大するとともに、地域の大学・産業集積等の特色をいかした取組の強化、グローバルなネットワークとのつながりの構築・強化、拠点都市自治体によるスタートアップ調達の目標設定、拠点都市の大学におけるインキュベーション施設（創業前後の起業家に実験設備・オフィス・経営支援等を一体的に提供するサポート施設）の充実など、戦略的にスタートアップ・エコシステム拠点都市の機能強化に取り組む。

全国の小中高生・大学生・博士課程学生を対象とする起業家（アントレプレナーシップ）教育について、現在2.6万人の対象数の抜本的な拡充を図るとともに、海外派遣の充実など教育の質の向上を図る。また、将来の起業家の裾野を広げる観点から、特に小中高生向けの起業家等の派遣事業を強化する。

大学発スタートアップについて、大学のハブ機能を最大限に活用した事業会社とのオープンイノベーションや大学発スタートアップへの出資の拡大により、創業後の成長支援を強化する。

V. 科学技術・イノベーション力の強化

これまで、①先端科学技術の戦略的な推進、②知の基盤（研究力）と人材育成の強化、③イノベーション・エコシステムの形成の3つの柱を軸として、科学技術・イノベーションの強化に取り組んできており、官民の様々な取組が進捗してきている。

他方で、国際的に比較すると、大学等における基礎研究力が低下し、企業も効果的な研究開発を行えていないという課題が存在する。また、基礎研究とビジネスが近接化し、さらに、新技術には、国際的なパワーバランスに影響を与え、産業構造のみならず社会・就業構造までも変化させ得るものが生まれてきているなど、科学技術・イノベーションをめぐる国際的

な状況変化も見られる。こうした状況を踏まえ、我が国の基礎研究力からイノベーション力まで更に高めるための取組の強化や、国際的に遜色のないイノベーション立地競争環境の確保が必要である。

第7期「科学技術・イノベーション基本計画」の策定に向けても、これまでの取組の進捗・評価を踏まえ、経済安全保障との連携も念頭に、基礎研究の充実に加え、我が国が重点的に取り組むべき技術領域の特定及びその支援のほか、官民の研究開発投資の在り方を検討する。その際には、我が国の科学技術・イノベーション力の向上につながるよう、科学技術・イノベーション政策におけるガバナンス強化も検討する。

1. 産業競争力を高めることを軸とした戦略的に重要な技術領域への一貫通貫での支援

研究開発を通じた日本企業の産業競争力の向上の観点から、各国が戦略的に重要な技術領域を見極めて、予算や税制等のインセンティブ制度を通じ、人材育成・研究開発・成長する大学などの拠点形成・設備投資・スタートアップ育成・ルール形成等の政策を一貫通貫で講じる中、我が国において戦略的な重要技術領域でのイノベーションを誘発していくための取組を強化していく。

このためにも、重要技術領域での企業の研究開発投資の拡大や、企業と大学等の研究開発の重要拠点との連携強化、企業の博士人材等の活用促進等に加え、国際的に遜色のないイノベーション立地競争環境を確保するため、これまで実施してきた施策の振り返りも踏まえつつ、研究開発税制等の税制によるメリハリあるインセンティブを検討する。

今年度中に新たな国際標準戦略を推進するため、官民の司令塔を設けて産学官の意識改革・行動変容を図り、戦略的に重要な領域・分野については政府リードのもとで、標準化戦略の策定や規格開発・交渉を進めるとともに、国内試験・認証基盤を強化していく。

2. 基礎研究の成果を国内で産業化するエコシステムの確立

産業エコシステムについて、欧米では、基礎研究から産業化までのエコシステムが大きく展開されており、その他の国々を引き付ける吸引力を有している。日本においても、欧米と同様に基礎研究から産業化までの産業エコシステムを育成し、そのサイクルを回転させるべく取り組む。取り分け、海外市場も視野に入れたエコシステムの循環の起点となり得る製造基盤の立ち上げに取り組む。

例えば、創薬分野において、バイオ医薬品のTSMCとも言われる国内CDMO拠点を立ち上げる取組を進める。国内製造につながるインセンティブの創出、あるいは国産奨励を検討する。また、医薬品の安定供給を図るため、バイオ医薬品の国産化や国内サプライチェーンの構築、利用を促進する。加えて、再生・細胞医療・遺伝子治療、感染症危機対応医薬品等の研究開発や生産体制の整備等に取り組む。

また、創薬分野に限らず、例えば量子コンピュータの製造設備等、サプライチェーンや人材等の日本の強みをいかして、幅広い重要産業で、CDMO（受託開発・製造事業者）の受託製造設備を含めたエコシステムの構築を検討する。量子については「量子技術による新産業創出協議会」、フュージョンエネルギー（核融合エネルギー）については「フュージョンエネルギー産業協議会」といった官民での産業化のための協議会が設立されたことを踏まえ、これらの枠組みを最大限に活用して、重点的に産業エコシステムの形成に取り組む。

その際、国内拠点は拡大しつつ、マーケットは、アジア、東南アジア、インド等のブロックごとで勝ち抜くという、輸入に頼らない国内製造基盤の確立と戦略的なアジア需要の取り込みとを両輪で進めていく。

CDMO拠点を起点とするクラスターについては、立ち上げに10年間程度、クラスターの完成までに15年間程度という時間軸を要する。この点を踏まえ、予算・税制など環境整備の取組を進めるとともに、地方での産業集積を通じた輸出に向けた取組を一体で進める。

加えて、こうした大規模な拠点が整備されると、その分野に関する知識・経験を持つ人材が多く必要になることから、製造拠点の整備にあわせて、大学で基礎的な知識を既に学んでいる人材をリ・スキリングしてそうした産業分野の専門人材に育成するための取組も進めていく。

3. 大学等の高度な研究・教育と戦略的投資の好循環の実現

Top10%補正論文数の割合の低下など、我が国の大学等の基礎研究力は、G7、アジア等の国と比較し、相対的に低迷している状況。イノベーションを支える研究力の基盤となる大学、国立研究開発法人等における研究開発の活性化に向けた検討を進める。

①大学ファンドによる支援と地域中核・特色ある研究大学への支援

世界最高水準の研究大学の実現に向けて、10兆円規模の大学ファンドの支援対象となる国際卓越研究大学の第2期公募における選定を進め、2025年度中の助成開始を目指すとともに、意欲ある多様な大学による、各々の強みや特色を十分に発揮し、地域の経済社会の発展や国内外における課題の解決や研究の多様な国際展開を後押しする。加えて、研究大学や大学共同利用機関法人（個々の大学では整備できない大規模施設・設備等を全国の研究者に提供する機関）等における先端研究設備・機器の戦略的な整備・共用・高度化を進めるとともに、技術専門人材の育成・情報基盤の強化やAI for Scienceを通じ、科学研究を革新する。

②若手研究者の支援及び育成の強化

若手研究者の支援及び育成の観点から、海外での博士取得や国際学会への送り込み等の海外での研さんの機会を強化するとともに、我が国の研究活動の中核である大学について、若手研究者の育成若しくはポスト確保のための人事給与マネジメント改革及びガバナンス改革等を進める。加えて、若手研究者を中心とした挑戦的・国際的・創発的研究への支援の積極的な拡充や、国際共同研究支援の拡充に取り組む。

③国際頭脳循環の確立

G7を始めとする同志国やASEAN・インドを含むグローバルサウス諸国との戦略的な先端共同研究を加速しつつ、グローバル・スタンダード準拠のポストや研究環境の整備を行い、近年の世界情勢の変化も踏まえ、緊急的な措置も含めた取組により、海外研究機関からの研究者の積極的な呼び込みを通じて、優れた研究者が世界から日本に集う国際的な頭脳循環を確立する。

⑤ガバナンス強化と一体となった基盤的経費・競争的研究費の確保

大学を始めとした研究機関の戦略を実現する柔軟な資金配分、人事給与マネジメント改革等の実施と併せて、近年の物価・人件費の上昇等も踏まえつつ、科学のフロンティア開拓及び我が国の研究力強化のため、運営費交付金等の基盤的経費を確保する。また、科研費等の競争的研究費の充実を通じた研究力の一層の強化に取り組むべく、支援の在り方を検討する。

5. 先端科学技術分野の取組強化とフロンティアの開拓

(1) 量子技術

量子技術は、既存の技術とは異なる原理で、社会に破壊的なイノベーションをもたらす可能性を秘めており、産業競争力や経済安全保障上の自律性・不可欠性を確保するため、我が国が保有すべき最も重要な先端技術の一つである。現在、国際競争が激化しているが、我が国は、量子コンピュータ・量子暗号通信・量子センシングのいずれにおいても、技術的優位性を有し、早期の社会実装が期待される。技術的優位性があるにもかかわらず、産業化の遅れにより国際的なプラットフォームのスタンダードを握れないということがないよう、政府・産業界・アカデミアの総力を結集させて、量子技術における我が国の技術的優位性を保ちつつ、民間投資の拡大とマーケット創出を加速し、量子産業創出に向けた強固な国内基盤を構築することで、「Quantum-Ready」な日本を目指す。

このため、量子技術イノベーション拠点（QIH）群の総力を集めた、フラッグシップとなるプロジェクトを創設し、量子コンピュータを研究開発段階から社会実装段階へ移行させるほか、産総研G-QuATの活用拡大や情報通信研究機構の東京QKDネットワークの高度化・拡充及びテストベッドの活用による、量子コンピュータ・量子暗号通信に係るユースケース創出やビジネスモデル構築を行うとともに、政府全体で初期需要を喚起させるための検討を加速させる。また、企業からの研究開発投資を拡大するためのインセンティブ施策の強化、サプライチェーン確立に取り組む中堅・中小企業の開発加速、スタートアップ参画・創出の推進及び実証利用の拡大に取り組み、社会実装をけん引するグローバルプレイヤーを創出する。加えて、グローバル・スタンダード獲得に向けた国際標準化活動等の国際戦略を強力に推進するほか、国産量子コンピュータの重要コア技術の確立、革新的な量子通信技術の研究開発推進、量子センシングの拠点連携による研究開発力強化やユースケース開拓等を行い、将来のマーケットを切りひらく先端技術開発を加速させるとともに、量子産業の将来を担う人材の育成・確保等に取り組む。

(2) フュージョンエネルギー

ITER/BA活動の知見や新興技術を最大限活用し、QST等のイノベーション拠点化を推進し、フュージョン産業エコシステムを構築していく。特に、新たな国家戦略に基づき、2030年代の発電実証を目指し、実施主体の在り方やサイト選定の進め方など、社会実装を促進する取組の在り方について検討を進めるとともに、他国に劣らない資金供給量を確保し、工学設計等の原型炉開発と並行し、トカマク型、ヘリカル型、レーザー型等多様な方式の挑戦を促す。

(3) マテリアル分野

マテリアル分野においてアカデミアの優れた知が産業界へとつながる「知のバリューチェーン」の構築を通じて我が国が勝ち続けるための新たな国家戦略に基づき、AI・ロボティクス等との融合によるマテリアルDXや革新的マテリアルの研究開発・社会実装の加速、先端共用設備等の研究基盤整備、人材育成等に強力に取り組む。

大型放射光施設Spring-8（理化学研究所）やNanoTerasu（量子科学技術研究開発機構）の整備・活用・高度化を図る。

(4) 宇宙

防災・減災・国土強靱化や安全保障等にも資する地球観測や衛星通信の高付加価値化に向け、官民連携の下、コンステレーションの構築、次世代技術の開発・実証、衛星データの積極的な調達を進める。また、情報収集衛星や次期静止気象衛星の整備を進める。

国内打ち上げ能力の強化に向け、基幹ロケットの高度化・高頻度化、民間企業のロケット開発を進める。また、次期基幹ロケットを含む新たな宇宙輸送システムに関して開発を進める。加えて、有人やサブオービタル飛行等の民間企業による新たな宇宙輸送を可能とするため、宇宙活動法改正案について、次期通常国会への提出を目指す。

日米宇宙協力を資する地球低軌道活動の充実とともに、アルテミス計画について、日本人宇宙飛行士の月面着陸に向けて、有人と圧ローバの開発を進める。さらに、月や火星以遠への探査、プラネタリーディフェンスに関する研究開発を進める。また、宇宙開発の中核機関として宇宙航空研究開発機構の技術基盤や人的資源の強化を進める。

他国の GPS に頼らず、より精緻な測位を可能とする準天頂衛星システムについて、7機体制を構築し、11機体制に向けた開発を進める。

民間投資や宇宙実証の加速、地域やスタートアップ等の国際競争力につながる特色ある技術の獲得・活用や産業の集積等を促進するため、宇宙戦略基金について、速やかに1兆円規模を目指す。また、中長期の政府調達を確保し、スタートアップ等の事業展開を促進する。

(5) 海洋

海洋開発等重点戦略に基づき、周辺技術と協調等を図った自律型無人探査機の利用実証、産業分野における海洋情報の利活用促進、衛星データ・AI分析技術を活用した海洋状況把握システムの高度化や海外連携のための調査、南鳥島周辺海域でのレアアース生産に向けた研究開発、北極域研究船「みらいⅡ」の着実な建造と就航後の国際研究プラットフォーム化等の重要ミッションを着実に推進する。

国産海洋資源の確保に向け、総合海洋政策本部及び総合海洋政策推進事務局が司令塔機能を抜本的に強化し、社会実装・産業化支援に向け、メタンハイドレート、マンガン団塊、レアアース泥等の調査・技術開発・実証に取り組む。

海洋生物の調査や海洋資源開発等への活用も見据え、大深度無人探査機の開発を進めるとともに、深海・海溝域の探査・採取プラットフォーム機能を持つ母船の在り方の検討を行う。

経済・生活、経済安全保障を支える観点から、環境・自動運航の技術向上等により、日本の造船業を再生し、海運業や船舶産業を中核とする海事クラスターの強靱化が不可欠である。このため、日米協力を含めた海事サプライチェーンの大幅な強靱化、GX経済移行債の活用等によるゼロエミッション船等の導入促進、日本籍船保有コスト低減を含む日本船主等の競争力強化、商用自動運航船の実現、内航海運・旅客船による安定輸送、新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用した造船人材の確保など海事人材の確保等に取り組む。

(6) 健康・医療

① バイオ医薬品、再生・細胞医療、遺伝子治療等の研究開発促進

グローバルな研究開発の潮流を踏まえ、我が国発のシーズを絶え間なく創出し、速やかに実用化する国際水準の研究開発環境の実現に取り組む。

具体的には、iPS細胞等を用いた再生・細胞医療、遺伝子治療の研究開発や基盤整備、抗体医薬品や再生医療等製品など微生物や細胞等を用いて製造するバイオ医薬品の生産体制の整備及び製造人材の育成に取り組む。また、革新的な医薬品候補についてヒトに初めて投与する(First in human) 治験であるFIH (First in human) 試験を実施できる国際競争力のある体制及び研究施設併設拠点の整備、海外のスタートアップや製薬企業からの国内での治験実施等の相談・支援を行い、国内での治験等の実施を誘致する機能も担うワンストップサービス窓口の運用を行う。さらに、治験薬製造施設の整備、日本主導の国際共同臨床試験・治

験の推進、がん・難病の全ゲノム解析等の事業実施組織の2025年度中の設立、全ゲノムデータ・マルチオミックスデータ・臨床情報等を搭載した質の高い情報基盤の構築を行う。個人識別性のないゲノムデータの利活用を推進する。ただし、厳格な情報管理の上で適正な取扱いを確保することは不可欠である。また、臨床研究法上の特定臨床研究をはじめ、医学系研究における現場が抱える運用上の負担を軽減するため、現場の意見収集と手続の簡素化を図る。

i) 創薬力の強化

製薬産業を我が国の基幹産業と位置付け、創薬力の強化を図るため、「創薬力の向上により国民に最新の医薬品を迅速に届けるための構想会議」の中間取りまとめに沿って、創薬シーズの実用化を支援するインキュベーション機能の充実を図るなど、必要な取組を進める。また、厚生労働省と医療分野の研究開発を推進する内閣府健康・医療戦略推進事務局が官民協議会の運営を通じて、医薬品政策の全体を見る司令塔機能を更に発揮・強化するとともに、そのための体制強化等に必要な措置を講ずる。創薬プロセス全体を多数のAIで制御し統合する創薬AIプラットフォームの構築を推進する。創薬AIをはじめAIの活用に向けた環境整備として、AI利用技術の開発、データベースとその利活用システム、計算資源の整備を進める。

ii) 認知症研究等の推進

共生社会の実現を推進するための認知症基本法を踏まえ、認知症当事者の視点を取り入れた社会実装への研究・開発を推進するほか、認知症等の脳神経疾患の本態解明に資する研究開発や研究基盤の整備、認知症研究プラットフォームの構築、認知症の早期診断に向けたバイオマーカーと効果的な治療法の開発等により認知症施策を推進する。

iii) MCM（感染症危機対応医薬品等）の研究開発

ワクチン・診断薬・治療薬等のMCM開発戦略の策定や見直しを行い、基礎から実用化までの一貫した研究開発の支援を通じて、感染症有事に対して平時からの準備を着実に進める。

Ⅶ. 人への投資・多様な人材の活躍推進

1. 三位一体の労働市場改革の加速

(1) リ・スキリングをはじめとする能力向上支援

地方の労働者にとっては、対面に加え、オンラインの活用により質の高い多様なキャリアコンサルティングやリ・スキリング講座へのアクセスが可能になることから、教育訓練給付、高齢・障害・求職者雇用支援機構を活用した非正規雇用労働者等向けの職業訓練等のリ・スキリング支援策についても、オンライン対応講座の拡充や、ハローワークでの申請手続・キャリアコンサルティングのオンライン化を図る。

さらに、個人がリ・スキリングにより獲得したスキルをデジタル上で認証する仕組みなど、リ・スキリングに関するあらゆる事項のデジタル化について、関係省庁一丸となって、課題の洗い出しと対応方針の具体化を進める。

労働者のリ・スキリングによる最先端の知識・技能の修得（2029年まで毎年約3,000人以上）や、地方の経営者等の能力構築（2029年までに約5,000人）に向け、大学等が中心となり自治体や産業界等との協働による実践的な教育プログラムの開発を支援する。

2. 多様な人材の活躍推進

(1) 副業・兼業の推進

あわせて、地方公務員や教員における副業・兼業を推進する観点から、現行制度では、例えば、公立校の常勤教員について、原則禁止で教育委員会の許可を得る必要があるところ、まずは、厚生労働省が企業向けに策定した「副業・兼業の促進に関するガイドライン」の教員版や地方公務員版を策定することを検討する。

(6) 留学モビリティの拡大、教育の国際化

我が国の成長をけん引する人材を育成するため、初等中等教育段階からの国際交流の促進、官民一体となった留学のための奨学金等の戦略的活用や、多様で優秀な外国人留学生の誘致及び国内定着に取り組む。加えて、留学モビリティ（日本人の派遣及び外国人留学生の受入れの一体的な推進）の拡大のため、多文化共修環境の構築や質保証を伴った大学間交流の強化に取り組む。

3. 産業人材育成プラン

日本の人材供給の現況を俯瞰（ふかん）すると、例えば、工業高校と高専卒の学生に対する求人倍率は20倍であり、強い労働需要に応えられていない。ドイツなど主要国と比較して大学の理工系学生の割合が少ないまま、四年制大学で文系学生を育てることに相当の力を割いているなど、我が国の経済・社会のニーズから乖離（かいり）しているとの指摘もある。

今後、大きな産業構造変化により、就業構造にも大きな変化がもたらされることが想定される。具体的には、①DXによるサービス化等で高付加価値化する「製造業×（エックス）」化、②情報通信業・専門サービス業の成長産業化、③省力化投資を活用して高付加価値化する「アドバンスト・エッセンシャルサービス」化といった産業構造の変化に応じた就業構造の変化を踏まえた人材育成が求められる。

こうした転換を国家戦略として捉え、地域の産業構造の特色を踏まえて、アドバンスト・エッセンシャルワーカーを含む産業人材のニーズを分析した上で、必要な教育プログラムの整備を進めるとともに、産業界から教育機関への資金提供や共同での教育プログラム作りなどの流れを作り、加速させていくため、ここに「産業人材育成プラン」を策定し、関係省庁が連携して取り組んでいく。

① 産学協働での地域毎の人材ニーズの明確化や人材育成の連携体制の整備

全国で地方ブロックごとに、地域の人材需要の変化の分析を踏まえ、人材育成施策の方向性及び産学を含む関係者による連携方策を議論する場を立ち上げる。

上記の地域における人材需要を踏まえて、都道府県等の地域ごとに、各地域における大学・高専等を中心とした産業人材育成の取組方針について、産学官金労等の関係者で議論・推進する「地域構想推進プラットフォーム」を構築し、地域の高校教育改革やリカレント教育等の取組との連携も含め、実効的な運営・取組促進を図る。

② 各教育段階における産業人材の育成に向けた教育プログラムの充実

初等中等教育段階における、産業人材育成に向けた教育プログラムの充実のため、教育機関側が産業界に求めるリソースや産業界が提供し得るリソースについて、双方のコーディネートを行いながらマッチングを促進する仕組みの構築に向けて、今年度中に検討する。

社会や産業に真に裨益（ひえき）する人材育成を強化するため、都道府県が地域の実情に

応じて高校教育改革を展開できるよう、国が基本的な方針を示し、都道府県が自ら作成する実行計画に基づく改革を支援する仕組みづくりを進め、探究・文理横断・実践的な学びの充実、グローバル人材やDX・AI・半導体・コンテンツ産業等の人材育成、普通科改革等を通じた高校の特色化・魅力化を図る。また、その実効性が高まるよう、高校・大学・大学院改革を一気通貫で推進する。特に専門高校については、学校運営協議会等を活用し、地域の人材育成ニーズを把握しつつ、産業界等からの人材派遣（教師人材バンクの構築支援を含む。）等の伴走支援による実践的な専門高校の運営モデルの開発・普及や、専門高校を拠点とした地方創生支援・地域人材の育成を進める。

高専・大学段階では、「成長分野をけん引する大学・高専の機能強化に向けた基金」による事業等を活用し、高専の新設等への支援や、寄附講座や共同研究等の実施も含め、企業からの資金提供や人材の派遣・交流等、産業界と連携した取組を促すことにより、成長分野への学部・学科の再編等を進める。半導体等の地域の産業ニーズ等を踏まえた技術領域に対応する産業人材を育成するため、高専教育の高度化を図るとともに、複数の大学・高専と産業界のネットワークをいかした人材育成を充実する。

専門学校においても、今後の急激な技術変化を踏まえて、教育内容を迅速にアップデートするとともに、アドバンスト・エッセンシャルワーカー等を養成するリカレント教育のプログラム開発等を支援する。

科学技術人材の育成については、産学連携の新たな枠組みを構築し、先端技術分野での共同研究を通じた、産業界でも活躍できる優れた研究者や、産業・研究基盤を支える技術者、大学等における研究開発マネジメント人材の育成・確保や、関連制度・システム改革等、人的投資の拡充に向けた取組をパッケージとして一体的に実行する。

労働者のリ・スキリングについては、VI. 1. (1)に記載の「リ・スキリングを始めとする能力向上支援」に取り組む。起業家教育については、IV. 1. ③に記載の「スタートアップ・エコシステム拠点都市等の機能強化」に取り組む。人的資本の情報開示については、VI. 1. (2)②に記載の「人的資本に関する情報開示の充実を通じた企業価値の向上」に取り組む。

③産業界から教育機関への資金提供・共同でのプログラム開発等の促進

地方創生に不可欠な地域での人材育成に対し、産業界からの資金の流れを強化するため、官民連携の重要な手法である企業版ふるさと納税について、地方自治体と企業とのマッチング支援を強化し、企業による利用促進を図るとともに、企業が大学等の教育研究の充実のための基金等に寄附する際の手続の簡素化や、企業による地元の学校の教育活動への貢献を促進する方策の強化を図る等の取組を進める。

産業界と連携した学部・学科の新設等に係る設置認可手続について、実務家教員をより採用しやすくするため、民間企業経験者などを審査体制に加え、教員資格審査の改善を図るなど、設置認可手続における迅速かつ円滑な審査に向けた具体的な方策を検討する。

高専におけるアントレプレナーシップ教育の充実を図るため、スタートアップ経験者・支援者や研究者等の外部専門家による高専生向けの講義・セミナーの開催、地元の中小企業等とも連携して地域課題の解決に取り組む社会実装教育や起業家工房の活用等を通じたアントレプレナーの育成、全国高等専門学校ディープレナーリングコンテスト（DCON）等を推進する。また、高専発スタートアップの創出・育成のため、高専機構等によるアントレプレナーシップ教育パイロット校等での外部専門家等による起業希望者への助言・メンタリングなどの取組を推進するとともに、こうした取組の全国的な展開等を行うためのオンラインを活用

したプラットフォームを構築する。また、政府の中小企業支援策等の活用も促しつつ、関係省庁の連携により、地域の中小企業が抱える課題を、高専生や高専発スタートアップが持つ創造力とAI等のデジタル技術の活用等により解決する取組を促進する。

エンジニア等も含めたイノベーションを支える高度人材を確保するため、先端分野の海外学生等への日本でのインターンシップの機会の提供や、アジア諸国でのジョブフェアの開催等により、高度外国人材の呼び込みを進めるとともに、多様な経験によるイノベーションの加速に向けた産学間や大企業とスタートアップ間の人材交流を加速する。

民間企業が博士人材を採用しやすい環境を整備するとともに、企業研究者に対する博士課程進学支援等により、産学官連携を通じた博士人材等の活躍を促進する。産学間の人材交流を促進するための課題整理や事例展開などを行うために産学連携ガイドラインの改訂等を検討する。

このプランの実行においては、地方の大学や高専に企業の資金がより還流するようにするため、企業経営者の目線も取り入れ、大学・高専などに寄附して教育内容は任せきりではなく、JVのように共同事業として、共同教育や共同研究にとどまらず、学部学科等の運営まで実施するような事例の創出にも取り組む。

加えて、高卒採用におけるいわゆる一人一社制は、高校生が高卒で会社を受ける場合、教員の推薦のある企業を原則一社しか受けられず、当該一社を落ちたら初めて次の企業を受けられるものとなっており、高い就職率を確保する効果がある一方で、多様な選択肢を阻害している面もある。高卒の方の就職活動において、高校生が多様な選択肢の中から就職先を選べるようにするために必要な施策を具体化する。

VII. 資産運用立国の取組の深化

2. 家計の安定的な資産形成

③若い世代から資産形成に取り組むことを促進するための環境整備

また、「長期・積立・分散投資」やインフレ時の資産管理の重要性も踏まえ、次期学習指導要領における金融リテラシーの向上に資する記載の一層の拡充について検討する。

3. 中小企業等の成長に資する金融サービスの充実と多様な資産運用商品の提供

①スタートアップ投資等の更なる推進

また、Ⅲ. 5. 「PEファンド等への成長投資の強化」に記載のGPIFに加え、共済組合等における、受益者等の利益に資する観点から、特定のアセットクラスに偏ることなく、国内のPE・VCを含め、オルタナティブ資産への投資の引上げや、Ⅳ. 2. ②に記載の「のれんの会計処理の在り方の検討」、Ⅳ. 2. ③に記載の「東京証券取引所のグロース市場の在り方の検討」及びⅣ. 3. ①に記載の「オープンイノベーション促進税制の活用促進」に取り組む。

5. 資産運用業・アセットオーナーシップの更なる高度化

②アセットオーナーシップ改革の更なる推進

アセットオーナーの資産運用の高度化に向けた指針ともなるアセットオーナー・プリンシプルについては、5月末時点で213主体に受け入れられている状況である。関係省庁は引き続き周知を進め、プリンシプルの受入れを更に進めるとともに、各アセットオーナー自身による運用の点検を通じて、資産運用の高度化に向けた取組を後押ししていく。

国立大学法人、公立大学法人及び学校法人については、海外では基金の運用によって運営

資金の確保等が行われていることを踏まえ、ポートフォリオをはじめとする資産運用・資産管理に係る実態把握を進めるとともに、国立大学法人、公立大学法人及び学校法人におけるアセットオーナー・プリンシプルの検討状況を年末を目途に整理する。特に、国際卓越研究大学の認可における体制整備の判断に際しては、今後、アセットオーナー・プリンシプルの受入れを要件に盛り込む。

確定給付企業年金（DB）について、アセットオーナー・プリンシプルの受入れを更に進めていく。また、給付の在り方等は労使で検討されるべきものであるが、加入者の退職後の生活におけるインフレ抵抗力が確保されるよう、DBの運用の在り方を含め、事例を整理・公表する。

Ⅷ. 地方経済の高度化

1. 地方におけるイノベーション拠点の強化

地方におけるイノベーションの促進に向けて、地域中核大学におけるインキュベーション施設の拡大や、キャンパス全体の共創拠点の更なる整備充実、地域の中核大学や企業、自治体等が連携する産総研ブリッジ・イノベーション・ラボラトリやスタートアップ・エコシステム拠点など、地方のイノベーション拠点の強化を図る。

3. 地方経済を支える新時代のインフラ整備・安心の確保

（４）広域交通インフラの整備、国土強靱化、防災・減災投資の加速

②防災・減災・国土強靱化の推進

人命・人権最優先の防災立国を実現するため、政府の防災施策を俯瞰し、縦割りを排した徹底的な事前防災の推進及び発災時・復旧復興期の対応の司令塔となる防災庁を2026年度中に設置し、大規模災害の発生時においても、女性・高齢者・子供・障害者・外国人などジェンダーや多様性の視点も踏まえた災害の対応と、避難生活環境の改善、福祉支援の強化、地域の防災力・広域連携の強化、官民連携、防災教育・啓発、人材育成・訓練、防災DX、防災技術の研究開発・国際展開等の事前防災の推進を並行・継続して実施できる十分な予算、専門人材を含む人員・体制を確保する。防災産業の育成、海外展開を推進する。

防災DX及び防災科学技術の推進のため、防災デジタルプラットフォームの早期実現を目指すとともに、その中核を担う新総合防災情報システムの更なる機能強化、データ連携基盤、Lアラート、D24H（災害時保健医療福祉活動支援システム）の構築・連携・活用、地域の防災関係機関間での情報流通促進を行う。また、大規模災害における被災者支援システムの広域連携のための新たな仕組み構築を推進するとともに、地震・火山噴火・豪雪等の自然災害の予測精度向上のための研究開発や、AI等の先端技術も活用した災害対応における情報共有・意思決定の高度化等、防災関連技術の開発、実装を進める。

「国土強靱化基本計画」に基づき必要・十分な予算を確保し、自助・共助・公助を適切に組合せ、ハード・ソフト一体となった取組を強力に推進する。「第1次国土強靱化実施中期計画」に基づく取組を着実に推進し、災害に屈しない強靱な国土づくりを進める。その際は、近年の資材価格や人件費の高騰の影響等を適切に反映し、今後の災害の発生状況や事業の進捗状況、経済情勢・財政事情等を踏まえ、機動的・弾力的に対応する。

経済発展の基盤となる交通・通信・エネルギーなどライフラインの強靱化のためのフェーズフリーな仕組みの活用、上下水道などのインフラ老朽化対策・耐震化の加速化等を進める。

(5) 文化芸術・スポーツを通じた地方創生

文化資源を活用した全国への観光拡大・充実、その前提となる文化財の適切な保存・修理と強靱化、官民連携による高付加価値化、祭り等の伝統行事、伝統芸能、伝統工芸、生活文化等を活用する文化芸術活動の基盤強化を通じて、地域活性化に取り組む。また、国際的なアートフェアの誘致や我が国アートの魅力や作品の発掘強化等のアート市場の活性化を進める。

スポーツコンプレックスやスポーツホスピタリティ、スポーツツーリズムの推進を通して地域活性化に取り組む。さらに、スポーツコミッションへの支援や、地域の担い手育成の観点からも、部活動の地域展開等について新しい仕組みを構築し、2026年度からの全国的な実施を進める。また、スポーツ団体のデジタル技術の活用や他産業との連携を支援し、地域・経済にも裨益（ひえき）するよう取り組む。

4. 福島をはじめ東北における新産業の創出・能登半島地震からの復旧・復興

また、福島国際研究教育機構の取組を加速するため、本年度から敷地造成の工事に本格的に着手し、研究開発、産業化、人材育成を着実に進める。